

～ 未来へつなぐ有機農業プラン ～
甘楽町有機農業実施計画

1. 市区町村

甘楽町（かんらまち）

2. 計画対象期間

令和6年度～令和10年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

甘楽町は、群馬県の南西部に位置し、地形は、南部が高く標高1,370mの稲含山から北に傾斜し、南部の山間地、中央の丘陵地、そして北部の平坦地と変化に富んでいます。年間平均気温は13～14℃で、平均降水量は1,200～1,400mmとなっています。総面積5,861haのうち耕地面積は891ha（令和4年作物統計調査）です。

町の農業は、比較的温暖な気候、標高差のある地形等の自然条件に恵まれ、米、麦、こんにゃく等の伝統的な作物に加え、畜産、野菜、花卉、果樹、きのこ類にいたる地域の特色を生かした多彩な農林産物の生産が行われています。

近年では、農業従事者の高齢化、後継者不足等により、未利用農地が増加していますが、町では農業施策の推進により、農業者の維持を目指しています。

有機農業については、昭和61（1986）年に甘楽町有機農業研究会が設立され、有機農業の研究、生産、販売等に取り組み、町の農林業の振興に寄与してきました。令和5（2023）年7月現在、会員19名のうち15名が有機JAS認証の有機農業経営体となっています。

また、平成12（2000）年に開園した市民農園「甘楽ふるさと農園」では、2.8ha（149区画）の畑で多くの利用者が有機栽培の指導を受けながら農業体験を実践しています。

<有機農産物の生産力について>

(1)有機農業経営者について

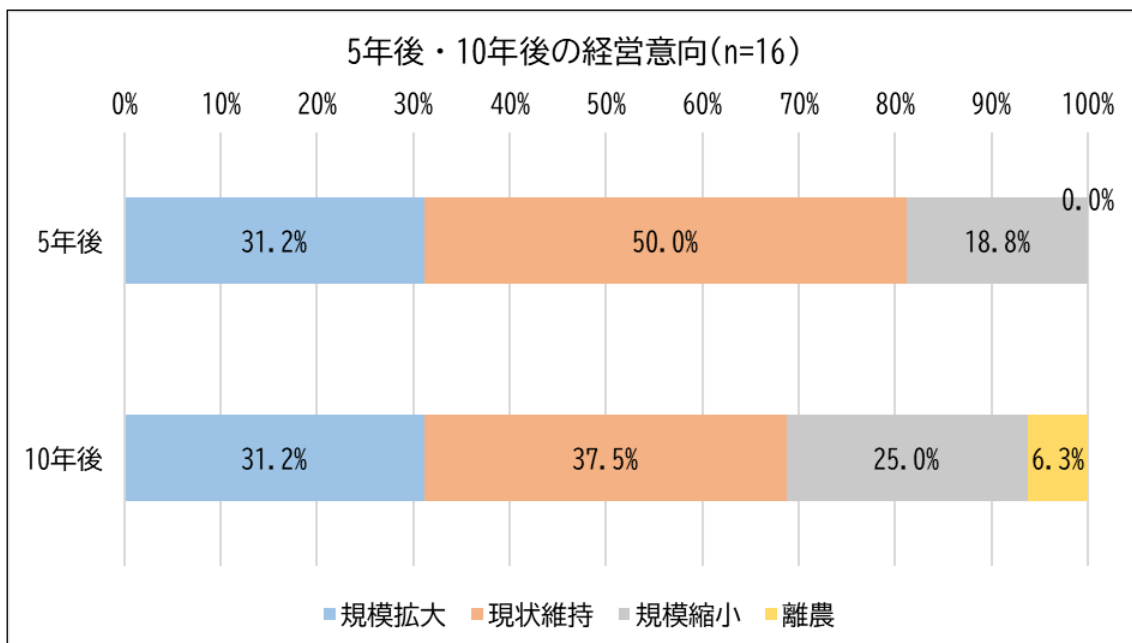
本計画書で調査した有機農業者（以下、「有機農業経営者」という。）は16名で、うち15名が有機JAS認証を取得しています。有機農業経営者の平均年齢は65歳であり、高齢化が進んでいます。

有機農業経営者へのヒアリング調査では、「後継者のいる有機農業経営者」が4名（25.0%）、「後継者のいない有機農業経営者」が12名（75.0%）であり、「後継者のいない農業経営体のうち、75歳以上の農業経営者」は3名（18.8%）となっています。

現在の有機農業経営者の「5年後・10年後の経営意向」については、5年後は「規模拡大」5名（31.2%）、「現状維持」8名（50.0%）であり、3名（18.8%）が「規模縮小」の意

向を持っています。10年後は「規模拡大」5名(31.2%)、「現状維持」6名(37.5%)であり、4名(25.0%)が「規模縮小」、1名(6.3%)が「離農」となっています。

今後は、規模拡大意向を持つ有機農業経営者へ有機農業の農地を集積していく必要があります。



※甘楽町オーガニック推進検討委員会「生産者ヒアリング調査」

(2)有機農業の農地について

有機農業経営者が耕作する有機農業の農地面積は18.8haで、うち有機JAS認証の農地面積は10.4haです。有機農業経営者の1経営体当たりの有機農業の農地面積は1.3ha、有機JAS認証の農地面積は0.7haとなっています。

町の耕地面積のうち、有機農業の農地面積は2.1%を占めています。

【有機農業の農地面積】

項目	有機農業の農地面積	有機JAS認証の農地面積	有機JAS認証の農地面積割合
有機農業経営者計	18.8ha	10.4ha	55.3%
1経営体あたり	1.3ha	0.7ha	—

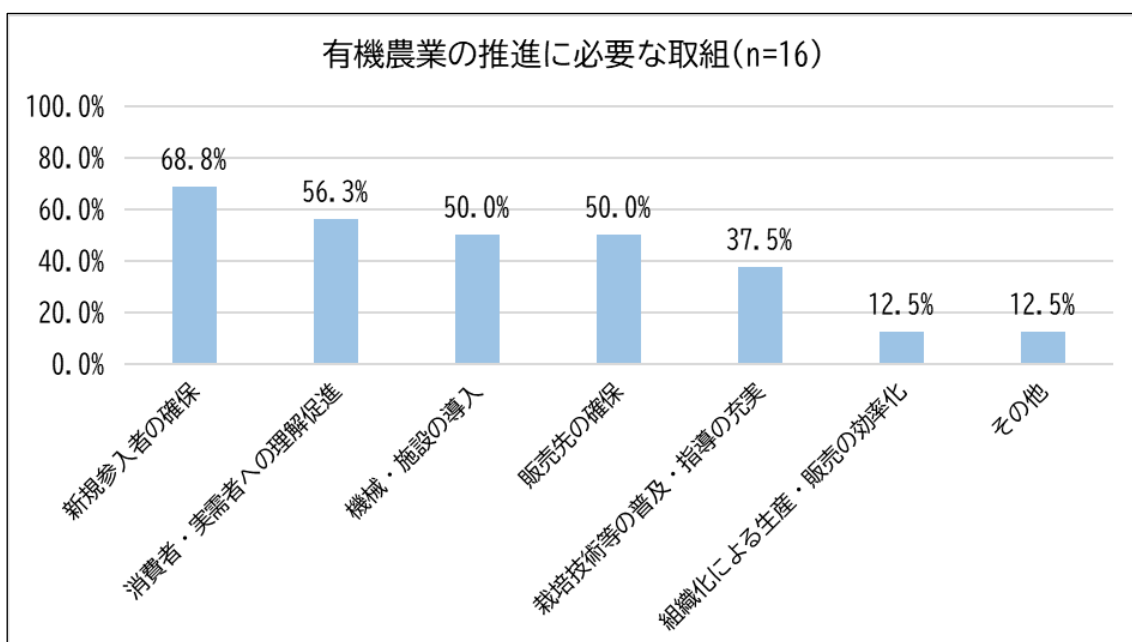
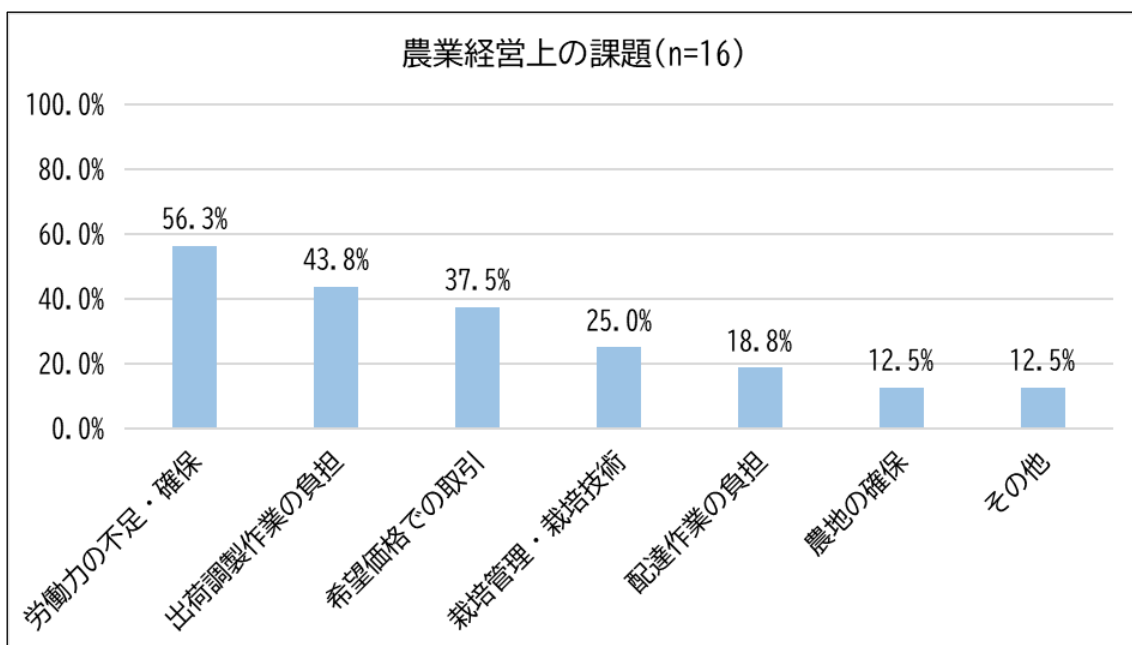
※甘楽町オーガニック推進検討委員会「生産者ヒアリング調査」

(3)有機農業経営者の経営課題と有機農業の推進に必要な取組について

有機農業経営者の「農業経営上の課題」は、「労働力の不足・確保」が56.3%と最も高く、次いで、「出荷調製作業の負担」43.8%、「希望価格での取引」37.5%となっています。「労働

力の不足・確保」については、特に繁忙期における労働力の不足が挙げられています。

「有機農業の推進に必要な取組」については、「新規参入者の確保」が 68.8%と最も高く、次いで、「消費者・実需者への理解促進」56.3%、「機械・施設の導入」50.0%、「販売先の確保」50.0%となっています。



※甘楽町オーガニック推進検討委員会「生産者ヒアリング調査」

<有機農産物の販売力について>

(1)有機農産物の生産品目について

有機農業経営者においては、園芸作物の栽培が中心であり、「下仁田ネギ・ねぎ」「じゃがいも」「玉ねぎ」「キウイフルーツ」「宮内菜（かき菜）」「小松菜」「ナス」「チンゲン菜」「にんじん」「空心菜(えん菜)」「モロヘイヤ」「菊芋」「ほうれん草」「春菊」「野沢菜」「トマト」「大根」等を生産している有機農業経営者が複数存在し、特に、「下仁田ネギ・ねぎ」は計144a、「キウイフルーツ」は計133a、「玉ねぎ」は計71aが作付けされています。

品目	生産者数	品目	生産者数	品目	生産者数
下仁田ネギ・ねぎ	8	ほうれん草	3	かぼちゃ	1
じゃがいも	7	春菊	2	カリフラワー	1
玉ねぎ	6	野沢菜	2	オクラ	1
キウイフルーツ	5	トマト	2	ピーマン	1
宮内菜（かき菜）	5	大根	2	米	1
小松菜	4	壬生菜	1	小麦	1
ナス	4	にがうり	1	大豆	1
チンゲン菜	3	里芋	1	菜種	1
にんじん	3	水菜	1	原木しいたけ	1
空心菜（えん菜）	3	アマランサス	1		
モロヘイヤ	3	ツルムラサキ	1		
菊芋	3	わさび菜	1		

※甘楽町オーガニック推進検討委員会「生産者ヒアリング調査」

(2)有機農産物の販路について

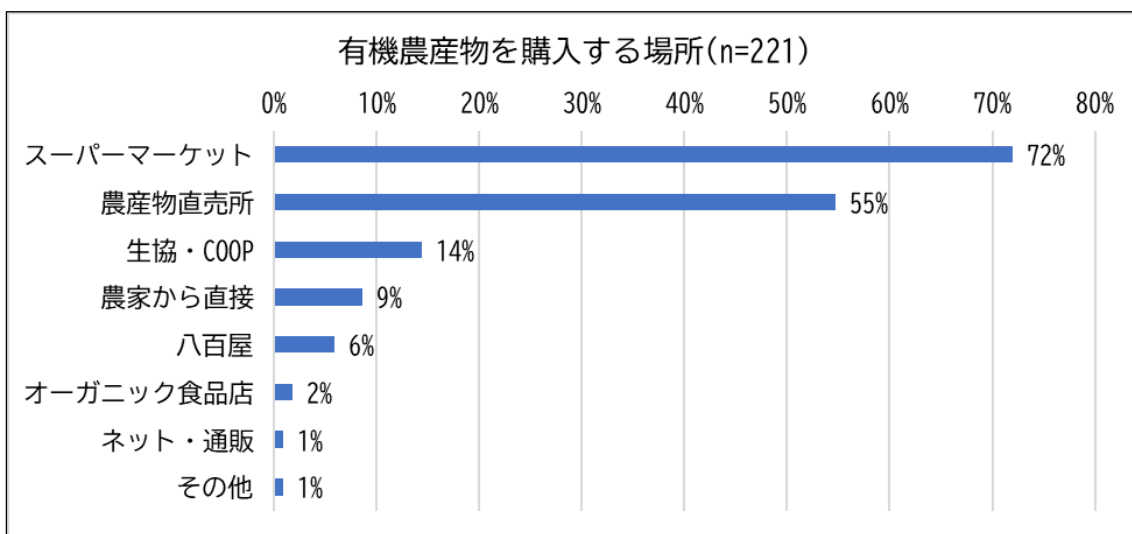
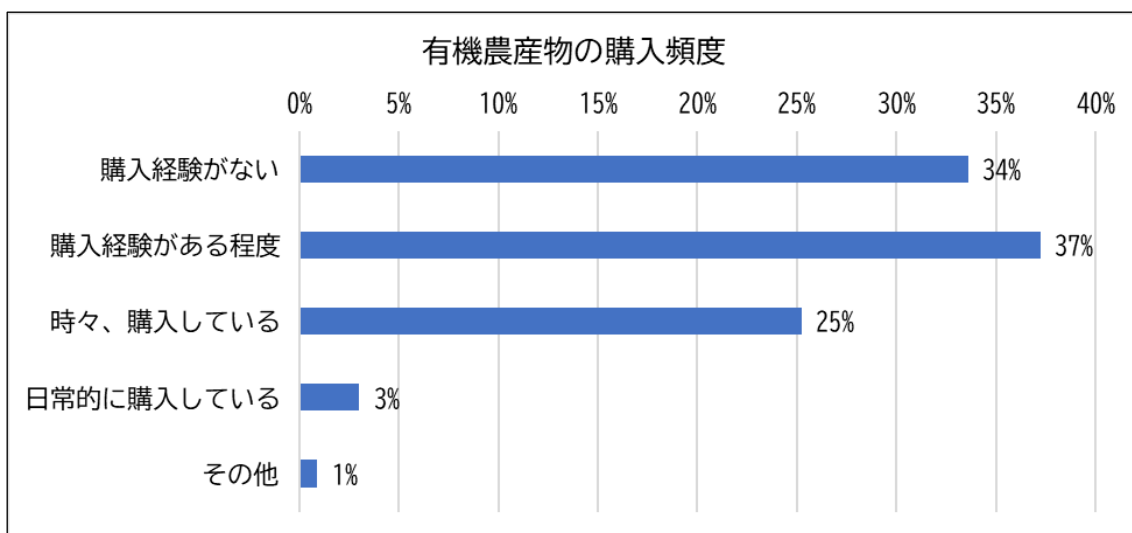
有機農産物の販売額のうち、甘楽町有機農業研究会として、「ウェブサイトやカタログにより一般消費者へ有機農産物等を販売する商社」が約60%であり、その他、有機農業経営者の個人出荷として、「JA ファーマーズマーケット」「道の駅甘楽」「量販店」「個人直売」等が販売先となっています。

有機農業の推進に必要な取組について、有機農業経営者の半数が「販売先の確保」を挙げしており、新たな販売先が必要になっています。

販路開拓にあたり、有機農産物を取り扱う小売店や商社等にヒアリングした結果、甘楽町は有機農産物の産地として栽培技術が確立されており、地域全体で有機農業が推進できる体制があると評価される一方で、同一時期に同一品目が多く出荷されている現状から、品目数の増加、収穫期間の分散を望む意見がありました。

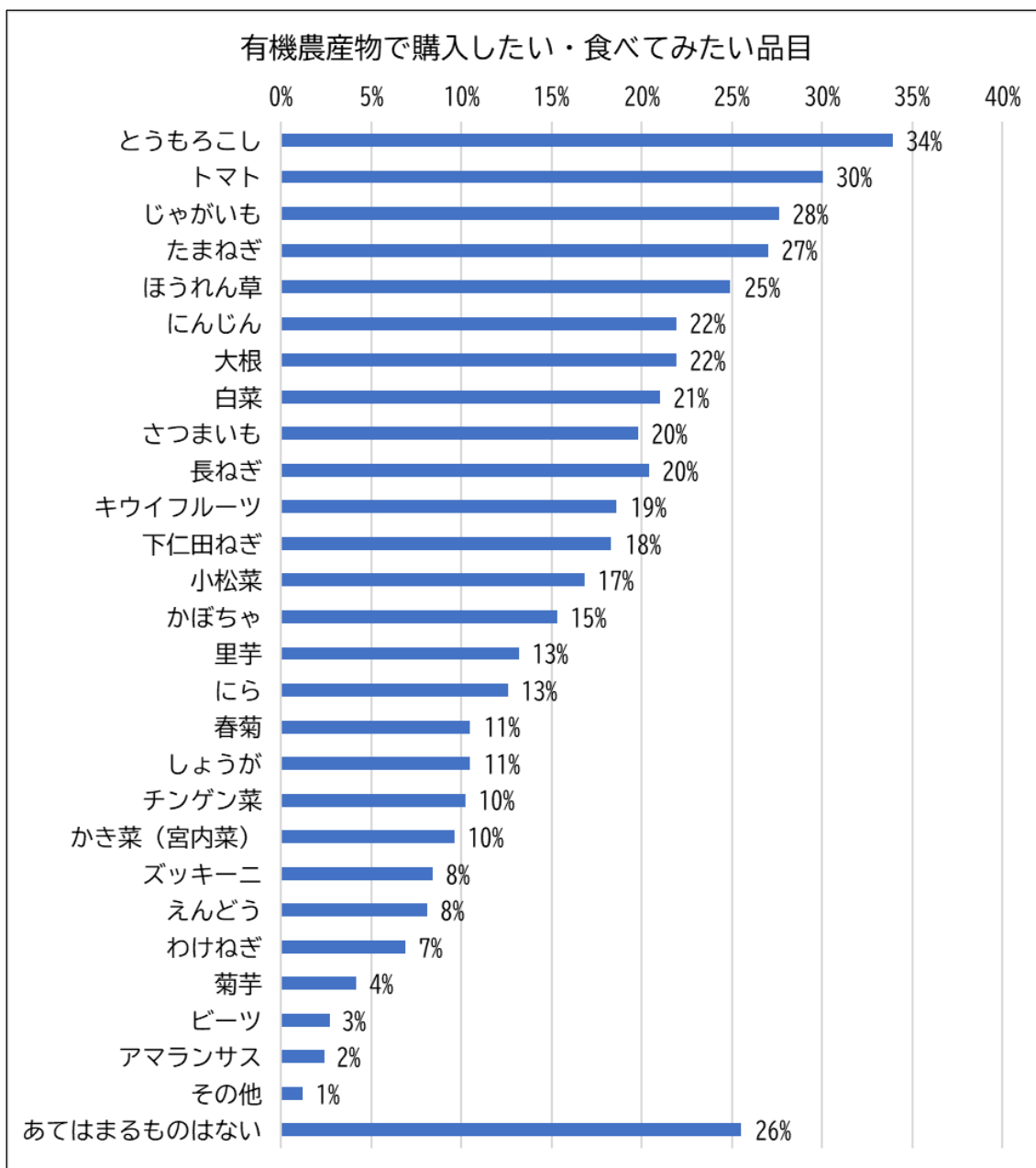
(3)消費者の有機農産物に関する意向

消費者(群馬県民)へWEBアンケート調査を実施したところ、有機農産物の「購入経験がある」消費者は65%でした。購入場所は「スーパーマーケット」が72%と最も多く、次いで、「農産物直売所」55%と、普段買い物に行く場所では有機農産物を購入できる環境を整えることが重要です。



※甘楽町オーガニック推進検討委員会「消費者(群馬県民)アンケート調査」

消費者アンケートでの「有機農産物で購入したい・食べてみたい品目」については、「とうもろこし」が34%と最も多く、次いで「トマト」30%、「じゃがいも」28%でした。回答の多かった「じゃがいも」「たまねぎ」は甘楽町で多く生産されていますが、「とうもろこし」「トマト」は生産が少ない状況です。今後は、市場ニーズに応じた品目の栽培技術の確立・生産が期待されます。



※甘楽町オーガニック推進検討委員会「消費者（群馬県民）アンケート調査」

また、町民（全世帯と町内小中学校・認定こども園・保育園の保護者）を対象としたアンケート調査では、有機農産物の「購入経験がある」世帯は63%、保護者は59%で、「購入したいと思う」世帯は50%、保護者は64%でした。購入したいと思う理由は、「体に良さそう」が世帯37%、保護者40%、「安全・安心である」が世帯33%、保護者32%となっています。

学校給食で有機農産物を「使用してほしい」保護者は82%で、給食で使用してほしい有機農産物は「野菜」「果物」「米」が多く、「可能な限り多くの食材」「地元産の食材」の使用を望む意見がありました。

<甘楽町有機農業の推進における課題について>

(1)新規就農者の確保と育成

町の有機農業は、一部後継者へ事業継承が行われているものの、70歳以上の有機農業経営者が多い状況です。現在の生産量を維持するためには、新たに有機農業の農地を耕作する新規就農者の確保と育成が必要になっています。

(2)繁忙期における労働力の確保や省力化への取組

夏場の雑草対策や果樹の剪定時期など、スポット的に労働力が不足しています。経営規模拡大を図るためには、繁忙期における労働力の確保や機械・設備の導入による省力化により、作付面積の制限を解消する必要があります。

(3)有機農業を行っている農地の継承

有機農業経営者の高齢化により、有機農業の農地面積の縮小が懸念されます。これまで長い年月をかけて地力を高めてきた地域の宝である有機農業の農地情報を管理し、次代へ継承していく必要があります。また、生産効率を高めるため、農地の集積など営農環境を整えることも必要です。

(4)希望価格で取引するための新たな販売先の確保

甘楽町有機農業研究会においては、安定した販売先を確保しているものの、新たな販売先の開拓は個人で行っており、有機農産物の産地としての強みを生かした販路開拓ができていない状況にあります。今後は、新規就農者が安心して就農できる受入体制を構築するためにも、販路開拓に取り組んでいくことが望まれます。

(5)多品目の栽培と収穫期間の調整

町では、多様な有機農産物が栽培されているものの、同一時期に同一品目が生産・出荷されており、現在の販売先だけでは、供給過剰になることがあります。

甘楽町有機農業研究会においては、新たな販売先を確保した上で、ニーズを整理し、生産

品目や出荷時期の調整に取り組む必要があります。

イ 5年後に目指す目標

甘楽町では、甘楽町有機農業研究会の発足以降、有機農業の推進に組織的に取り組んできました。しかしながら、発足から約40年が経過しようとしており、次代への継承が必要な時期になっています。

今後5年間は、「未来へつなぐ有機農業」を目指して、子どもたちへの食育をはじめ、日々の暮らしに溶け込む有機農業を推進し、次代への継承と有機農業のさらなる産地づくりに向けて取り組んでいきます。

(1) 5年後の目標

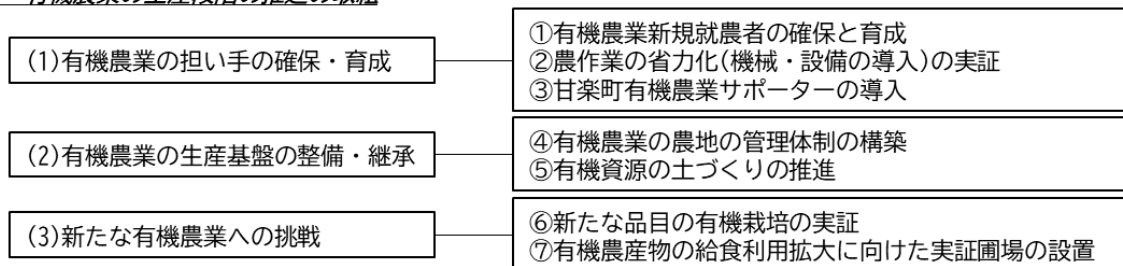
項目	現状値 令和5(2023)年	目標値 令和10(2028)年
有機農業者(経営体)	16名	20名 (+4名)
有機農業の耕地面積	18.8ha	20ha (+1.2ha)
学校給食等での有機農産物の活用	2t(予定)	4t (+2t)

※学校給食等での有機農産物の活用 令和4年度分実績 329kg

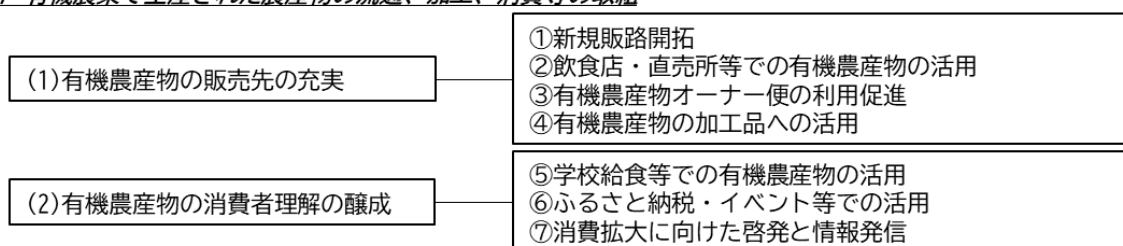
(2) 5年後に向けた取組

～ 未来へつなぐ有機農業 ～

ア 有機農業の生産段階の推進の取組



イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組



4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

(1) 有機農業の担い手の確保・育成

取組内容	①有機農業新規就農者の確保と育成 ②農作業の省力化(機械・設備の導入)の実証 ③甘楽町有機農業サポーターの導入
------	---------------------------------------------------------------

①有機農業新規就農者の確保と育成

新規就農者の確保と育成のため、遊休農地や甘楽ふるさと農園を活用し、既存有機農業経営者による新規就農者への研修体制を構築します。新規就農希望者が問合せしやすいよう就農相談窓口を設け、誰もが気軽に有機農業に挑戦できるよう技術の習得や農地の紹介、困りごと等を相談できる体制を構築するほか、栽培技術研修会等を開催し、多品目栽培や収穫期間の長期化など、有機農業者の育成を図ります。

また、新規就農者のほか、既存慣行栽培農業者も対象に、有機 JAS 認証取得を目指す生産者向けの研修会を開催し、有機 JAS 認証取得者を育成していきます。

②農作業の省力化(機械・設備の導入)の実証

有機農業経営者においては、除草作業や出荷調製作業が労働負担となっているため、機械化による省力化を目指し、機械・設備導入の実証試験に取り組みます。

③甘楽町有機農業サポーターの導入

町の有機農業に共感し、有機農業を支える甘楽町有機農業サポーターを導入します。研修生等を受け入れ、農作業繁忙期の労働力を確保していきます。また、販路開拓や有機農産物の流通などを支援する町民や事業者も募集し、町一丸となって有機農業の推進を図っていきます。

(2) 有機農業の生産基盤の整備・継承

取組内容	④有機農業の農地の管理体制の構築 ⑤有機資源の土づくりの推進
------	-----------------------------------

④有機農業の農地の管理体制の構築

有機農業経営者の中には、規模拡大と縮小を希望する者が存在するため、有機農業の農地を次代に継承できるよう農地情報を管理します。有機農業を行っている農地情報を収集し、栽培品目や農業機械の所有状況、今後の営農意向を整理し、定期的に情報を更新します。収集した情報をもとに、有機農業の農地の出し手と受け手をマッチングしていきます。また、遊休農地等の情報を収集し、有機農業での活用を検討します。

⑤有機資源の土づくりの推進

有機農業の根幹となる土づくりを推進するため、定期的な土壌分析を行い、適切な肥料の投入など、有機農業者の土づくりを推進していきます。

また、町内の畜産業（肉用牛・乳用牛・養豚・鶏卵）の堆肥や米ぬか、菜種粕、くず大豆等の有機肥料など、町内の有機資源の活用を促進し、資源循環型の土づくりを推進していきます。

(3)新たな有機農業への挑戦

取組内容	⑥新たな品目の有機栽培の実証
	⑦有機農産物の給食利用拡大に向けた実証圃場の設置

⑥新たな品目の有機栽培の実証

町で生産される有機農産物は、キウイフルーツのほか、野菜の生産が中心となっていますが、有機農産物のさらなる産地化を目指し、新たに、米や果樹の有機栽培の実証試験に取り組みます。遊休農地を活用した実証圃場を設置し、米やオリーブ等の有機栽培の実証試験に取り組むことで栽培技術を確立し、新たな品目の有機栽培を普及していきます。

⑦有機農産物の給食利用拡大に向けた実証圃場の設置

町内小中学校・認定こども園・保育園等の給食に使用する有機農産物を栽培する実証圃場を設置し、町内産有機農産物の給食利用を拡大していきます。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

(1)有機農産物の販売先の充実

取組内容	①新規販路開拓
	②飲食店・直売所等での有機農産物の活用
	③有機農産物オーナー便の利用促進
	④有機農産物の加工品への活用

①新規販路開拓

新規就農者を受け入れていくためには、販売先の確保が必要であることから、新規販路開拓に取り組んでいきます。また、販売先のニーズ等の情報共有を行い、有機農産物の産地の強みを活かした販路開拓に取り組めます。

スーパーマーケットのほか、有機農産物を購入している人が農産物を購入する割合の高い農産物直売所や生協・COOP等への販路開拓を目指します。

また、有機農産物を購入している人は、農家から直接購入する割合も高いため、有機農産

物のマルシェ等に参加し、情報発信に取り組みます。

②飲食店・直売所等での有機農産物の活用

町内の飲食店・直売所等での有機農産物の活用を促進し、地産地消を推進するとともに、町民の有機農業に関する理解を醸成します。直売所では、有機農産物コーナーの設置を促進し、誰もが気軽に有機農産物を購入できる環境を整えます。

③有機農産物オーナー便の利用促進

甘楽町有機農業研究会では、年4回、旬の有機農産物のセットを届ける有機農産物オーナー便に取り組んでいます。町ホームページや SNS での情報発信、イベント時のチラシ配布などを行い、有機農産物オーナー便の利用促進を図ります。

④有機農産物の加工品への活用

実証試験に取り組むオリーブの葉や実の加工のほか、規格外品や収穫時期が重なり、供給過剰になった有機農産物を活用した加工品の開発に取り組んでいきます。

(2)有機農産物の消費者理解の醸成

取組内容	⑤学校給食等での有機農産物の活用 ⑥ふるさと納税・イベント等での活用 ⑦消費拡大に向けた啓発と情報発信
------	-----------------------------------------------------------

⑤学校給食等での有機農産物の活用

給食用食材として有機農産物を活用するとともに、有機農業者が小中学校を訪問して、子どもたちの地産地消や有機農産物に関する理解を促進し、食育を推進していきます。

⑥ふるさと納税・イベント等での活用

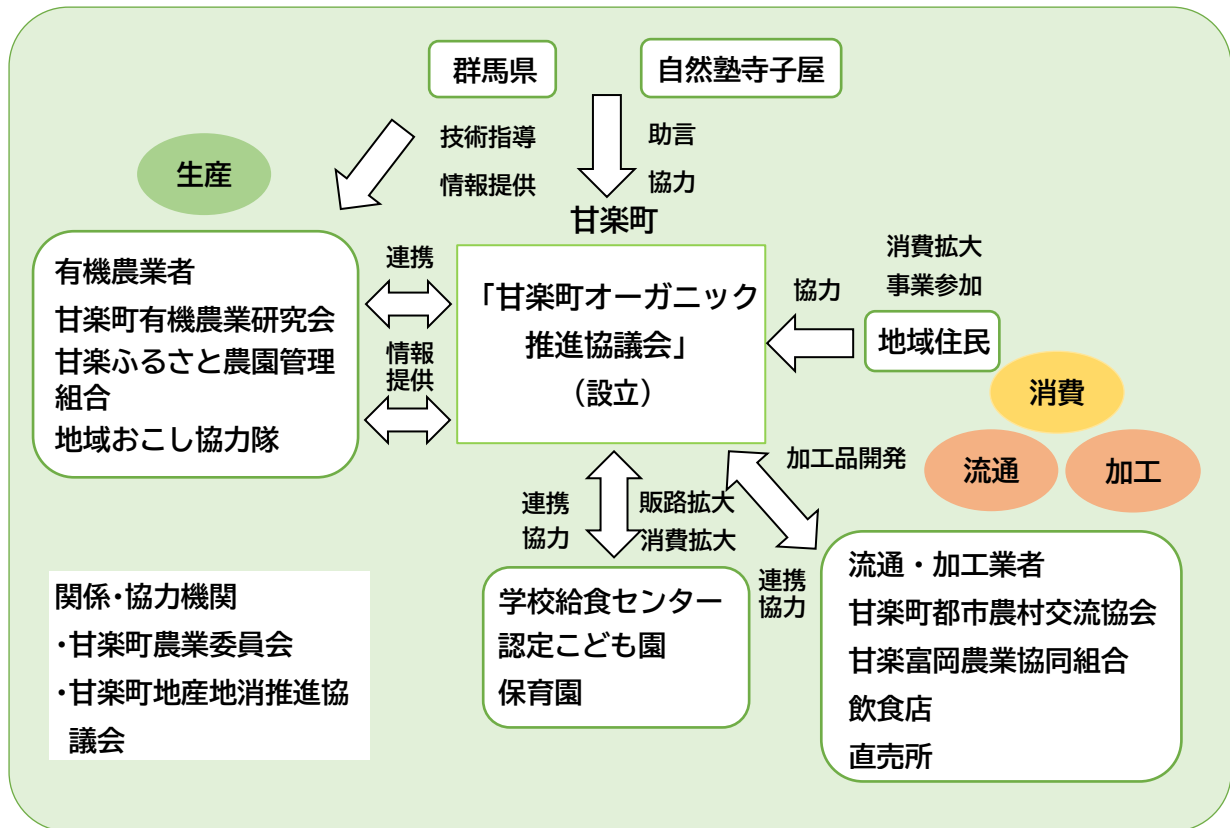
ふるさと納税の返礼品への採用やイベント等に出店し、町内外へ甘楽町産の有機農産物を広く PR していきます。また、農業体験イベント等を開催し、消費者が有機農業や有機農産物に触れる機会を作ります。

⑦消費拡大に向けた啓発と情報発信

有機農産物に関する消費者理解醸成のため、有機農業に関する PR 動画やパンフレットの作成、講演会、イベント等への出店に取り組み、広く消費者理解を深めます。特に、SNS での情報発信に取り組み、有機農産物の消費拡大を図ります。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

(1) 甘楽町

- ・有機農業実施計画に基づく事業に係る事務及び支援

(2) 甘楽町オーガニック推進協議会

- ・環境負荷の軽減及び持続可能なまちづくりのための有機農業を推進
- ・甘楽町有機農業実施計画の見直し、推進施策の進捗管理、成果の分析及び評価など

(3) 有機農業者

- ・有機農業推進に係る取組の試行及び実践

(4) 甘楽町有機農業研究会

- ・有機農産物の安定供給に向けた栽培、出荷の調整及び新規販路開拓
- ・有機農業者拡大のための情報発信及び技術的支援
- ・会員相互の栽培技術向上のための研修会等の開催

・有機農業に関するイベントへの参加協力など

(5) 甘楽ふるさと農園管理組合

・有機栽培による市民農園の運営管理
・栽培技術研修会等の実施

(6) 甘楽町農業委員会

・農地利用状況の把握及び情報提供

(7) 甘楽町地産地消推進協議会

・地産地消の推進

(8) 一般財団法人甘楽町都市農村交流協会

・有機農産物の販路拡大及び消費拡大

(9) 甘楽富岡農業協同組合

・有機農産物の集出荷及び検査等に関する協力
・有機肥料、有機資材及び農業用機械等に関する情報提供

(10) 特定非営利法人自然塾寺子屋

・有識者の観点から取組への助言及び協力
・有機農業推進に係る取組の情報発信など

(11) 甘楽町地域おこし協力隊

・有機農業の研修、実践及び情報発信など

(12) 学校給食センター・かんら保育園・認定こども園めぐきの森かんら

・有機農産物の給食への活用

(13) 町内飲食店、直売所

・有機農産物の販路拡大及び消費拡大

(14) 群馬県

・栽培技術の指導及び情報提供など

6. 資金計画

令和5年度から令和7年度までは、みどりの食料システム戦略推進交付金の「有機農業産地づくり推進事業」を活用し、事業を実施していきます。事業終了後も、国や県、町の事業等を活用しながら活動を継続し、有機農業の推進を図っていきます。

※別紙参照

7. 本事業以外の関連事業の概要

「第6次甘楽町総合計画（令和4（2022）年度～令和13（2032）年度）」の基本計画に掲げる「地域の魅力を生かした農業」の施策である「環境に配慮した農業の推進」に基づき、環境保全型農業を推進します。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

群馬県と共同で策定した「群馬県みどりの食料システム基本計画（令和5（2023）年3月）」に沿って推進を行います。

9. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

甘楽町オーガニック推進協議会で成果の分析及び評価を実施し、取組の周知については、町広報及びホームページ等により積極的に情報発信を行います。

(別紙) 資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1. 検討会の開催 150 千円 2. 生産 4,200 千円 内容 ・新規就農者の確保、育成 ・機械、設備の導入 ・有機農業サポーターの導入 ・農地管理体制の構築 ・土づくりの推進 ・新たな品目の栽培実証 ・実証圃場の設置	1. 検討会の開催 150 千円 2. 生産 4,200 千円 内容 ・新規就農者の確保、育成 ・機械、設備の導入 ・有機農業サポーターの導入 ・農地管理体制の構築 ・土づくりの推進 ・新たな品目の栽培実証 ・実証圃場の設置	1. 検討会の開催 150 千円 2. 生産 1,550 千円 内容 ・新規就農者の確保・育成 ・有機農業サポーターの導入 ・新たな品目の栽培実証	1. 検討会の開催 150 千円 2. 生産 1,550 千円 内容 ・新規就農者の確保・育成 ・有機農業サポーターの導入 ・新たな品目の栽培実証	1. 検討会の開催 150 千円 2. 生産 1,550 千円 内容 ・新規就農者の確保・育成 ・有機農業サポーターの導入 ・新たな品目の栽培実証
	3. 流通、加工、消費等 4,500 千円 内容 ・新規販路開拓 ・飲食店・直売所等での活用 ・有機農産物オーナー便の利用促進 ・加工品への活用 ・学校給食での活用 ・ふるさと納税、イベント等での活用 ・消費拡大に向けた啓発、情報発信	3. 流通、加工、消費等 4,500 千円 内容 ・新規販路開拓 ・飲食店・直売所等での活用 ・有機農産物オーナー便の利用促進 ・加工品への活用 ・学校給食での活用 ・ふるさと納税、イベント等での活用 ・消費拡大に向けた啓発、情報発信	3. 流通、加工、消費等 2,300 千円 内容 ・学校給食での活用 ・消費拡大に向けた啓発、情報発信	3. 流通、加工、消費等 2,300 千円 内容 ・学校給食での活用 ・消費拡大に向けた啓発、情報発信	3. 流通、加工、消費等 2,300 千円 内容 ・学校給食での活用 ・消費拡大に向けた啓発、情報発信
	8,850 千円	8,850 千円	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円

※事業費については、進捗の状況により変更になる可能性があります。